

令和 8 年度港区政策評価の結果について

1 港区政策評価の概要

(1) 目的

MINATOビジョンの策定に向け、「港区基本計画（令和 3 年度～令和 8 年度）令和 5 年度改定版」（以下「基本計画」といいます。）に掲げる政策の達成度を評価するとともに、今後の方向性を明らかにします。

(2) 評価対象

基本計画の 26 政策及び 109 施策

2 評価の実施方法

(1) 一次評価（所管部門による自己評価）

政策及び施策について、成果指標の達成度を評価しました。

(2) 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

副区長（2 名）、部長級職員（2 名）及び外部委員（学識委員 4 名・区民委員 5 名）で構成する港区行政評価委員会において、専門的な知見や生活者である区民の視点から、全ての政策の達成度を総合的に評価しました。

3 実施経過

(1) 一次評価

令和 8 年 4 月 10 日～5 月 19 日

(2) 二次評価

令和 8 年 6 月 30 日～7 月 13 日（計 6 回）

4 評価結果

令和 8 年度港区政策評価結果は、以下のとおりです。

各政策の評価内容については、別紙のとおりです。

評価結果（二次評価）	政策数
A：達成	8 政策
B：相当程度達成	17 政策
C：未達成	1 政策

5 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月 広報みなと及び区ホームページによる公表

政策名		所管部門	令和8年度港区政策評価結果		
			評価	政策の達成度	MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性
1	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	街づくり支援部	B：相当程度達成	- 成果指標「中堅所得者向け住宅を活用した高齢型住戸の平均応募倍率」は、希望に対し供給量がどの程度潤沢であるかを示す指標ですが、住戸の交通利便性などの影響を受ける指標であることに留意が必要です。 - 成果指標「まちづくり組織からの申請によりまちづくりコンサルタントを派遣する回数」は未達成ですが、必ずしもコンサルタント需要のある状態が良いことではない点に留意が必要です。 - 成果指標「「区民景観セレクション」への応募件数」は目標を達成しているものの、景観をより良くする視点から件数の向上が必要な点に留意が必要です。 - 成果指標「駅のエレベーター・エスカレーターの整備率」の達成度が「c」となっていますが、未了の駅は1駅だけであることに留意が必要です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 景観形成については「区民景観セレクション」の応募件数を主要指標とするのではなく、景観の満足度を設定するなど、改善する必要があります。 - その他の施策の成果指標は、全て仕組みとして環境改善を進めるために不可欠なものであり、向上を目指すべきです。
2	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	街づくり支援部	B：相当程度達成	- 成果指標「区道における電線類地中化率」は目標値に達していませんが、芝公園二丁目の工事1件が完了すれば達成することに留意が必要です。 - 成果指標「バリアフリートイレの整備率」は、区の事情で施工が延期になっているわけではないことに留意する必要があります。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「区道における電線類地中化率」は、設置可能数を分母として進捗率を示す等、区民が分かる指標に改善する必要があります。 - 成果指標「区道における電線類地中化率」の目標値は、整備時のリスクや事業者の働き方改革の影響も考慮して設定する必要があります。 - 成果指標「バリアフリートイレの整備率」は、整備が度々延期されているため、成果指標として適当か、再考が必要です。
3	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	街づくり事業担当	B：相当程度達成	成果指標「自転車シェアリングの年間利用回数」が未達成となったのは、使いたいときにシェアリングポートに自転車がないことが一因として考えられます。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 自転車の歩道走行が問題になっているため、電動キックボード等も含めて、交通ルールの周知・徹底が必要です。 - 自転車シェアリングは、利用者の動線を考慮して、シェアリングポートの設置場所や自転車の設置台数を調整する必要があります。 - 自転車シェアリングの利用者数増加のためには、さらなるPRが必要です。 - 港区コミュニティバスは、路線変更や廃止があると利用者数が増えないため、燃料費や人件費の影響を踏まえながら予算を編成し、目標値を設定する必要があります。
4	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	防災危機管理室	B：相当程度達成	- 区民満足度は目標値を達成していませんが、中間実績を踏まえ目標値を上方修正したことに加え、数値も向上していることについては考慮する必要があります。 - 地域との共助の取組が進み、一定の成果を上げています。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 地縁の結束による災害対策に依存することなく、新たな視点での施策の検討を行うべきです。 - 大規模災害の際に、行政が区民を支援し続けられる体制を確保するため、業務継続計画の見直しを継続的に行っていく必要があります。 - 共同住宅の防災組織結成の推進に向けては、直接訪問の強化だけでなく、取組の見直しが必要です。
5	安全で安心して暮らせる都心をつくる	防災危機管理室	A：達成	- 成果指標「消費者応用講座の参加者満足度」については、計画目標値が高く、評価は「a」に値します。 - 成果指標「区内刑法犯認知件数」は、区の施策によりコントロールできる指標ではなく、施策自体も区の努力が認められるため、評価は「a」に値します。 - 政策に対して満足している区民の割合が高く、評価は「A」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 成果指標「区内刑法犯認知件数」はインパクト指標であり、区の施策の成果が実績に反映される指標への見直しを行う必要があります。 - 施策「消費者支援と消費者被害の防止」で設定されている成果指標については、参加者に対して評価を問う指標ではなく、消費者問題や周知啓発事業がどの程度認知されているかという指標への見直しを行う必要があります。 - 成果指標「職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率」は、単に購入すれば達成する指標であり、見直しが必要です。
6	持続可能な循環型の都心づくりを進める	環境リサイクル支援部	C：未達成	- 区民満足度は当初実績と同水準で推移していることに留意が必要です。 - 資源化率を成果指標として設定していないことは、政策の実現に向けた課題です。 →以上を踏まえ、評価は「C」とします。	- 成果指標「資源回収量」については、ごみ量の減少との相関関係が分かるような設定をするべきです。 - 人口増加に伴うごみ量の増加という実態に鑑み、資源化率を成果指標として設定する必要があります。 - ごみ回収の有料化が検討されている中で、ごみの分別に向けた区民へのインセンティブが重要であることから、資源回収に関する周知を強化し、区民の行動変容を促していく必要があります。

政策名		所管部門	令和８年度港区政策評価結果		
			評価	政策の達成度	ＭＩＮＡＴＯビジョン策定に向けた今後の政策の方向性
7	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	環境リサイクル支援部	B：相当程度達成	- 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面があるほか、成果指標「遮熱性舗装等の面積」は、社会情勢の影響も受けるため、所管部門の努力だけでは達成しにくい側面があります。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「区内の二酸化炭素排出量の削減率・削減量（平成２５（２０１３）年度比）」について、単なるＣＯ₂の削減だけでなく、他地域への波及やモデル形成等といった観点から、その必要性を区民に丁寧に説明していく必要があります。 - 生命に関わる問題として、熱中症対策をより重視していくべきです。 - 気候変動や生物多様性の取組について、民間企業の例に倣い、その意義を分かりやすく説明していく必要があります。
8	環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	環境リサイクル支援部	A：達成	- 成果指標「公害苦情件数」については、建築工事現場に関する苦情が多くを占めています。 - 全ての施策について、順調に進捗していることが認められます。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 公害苦情と工事件数との関係性を明確にし、改善に取り組む必要があります。 - 成果指標「公害苦情件数」について、道路管理者が異なる場合にその対象が区ではなくなることなどから、より適切な指標に見直す必要があります。 - 成果指標「環境美化活動・キャンペーンへの参加者数」について、区内に設置されている喫煙所は密閉型でないところも多く、環境改善が必要と考えられるため、こうした実態を捉えた成果指標を設定するべきです。
9	参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	産業・地域振興支援部	B：相当程度達成	- 施策のほとんどが「A」の評価となっていることについて考慮する必要があります。 - 新たな地域コミュニティの形成に向け働きかけていくという観点から、施策の成果に鑑みても総合評価は「B」評価が適切です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 地域とのつながりが希薄な住民もみられる中で、地縁の結束によるコミュニティ組織を中心とする従来型の地域コミュニティのあり方を見直す必要があります。 - 担い手不足を補うため、集合住宅の管理組合を新たな地域の担い手として位置づけるなど、多様な主体がコミュニティ活動に参画できる仕組みを構築する必要があります。 - 成果指標「NPO活動助成制度利用団体数」については、利用団体数だけでなく、申請件数や相談件数など施策の裾野の広がりを示す指標も用いるべきです。 - デジタル化の推進に際しては、各団体の取組に任せるだけでなく、区が主導し統一的なプラットフォームを整備するなど、より積極的な支援が必要です。 - 大規模な開発地域等においては、行政がデベロッパーと住民の仲介役を担ったり、コミュニティ間の連携を促進する「仲介者」の人材育成に取り組んだりするなど、新たな関係構築を支援していく必要があります。 - 町会・自治会は、イベント参加者が継続的に取組に関与できるような新たな仕組みづくりを進めていく必要があります。
10	豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	文化芸術事業連携担当	B：相当程度達成	- 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面があるほか、港区では外国籍の区民と触れ合う機会も多く、区の施策の成果に鑑みた場合、評価は「B」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「日本語学習の満足度」及び「日本語での地域との交流の満足度」については、目標値の引上げ或いは指標自体の見直しが必要です。 - 区民の受け止め方に多様な意見がみられる政策であり、日本人と外国人の相互理解に向けた取組を進めていく必要があります。 - 引き続き、多様な主体との連携による取組を進めていくべきです。 - 港区の国際力強化に向けては、職員の国際力についても成果指標として設定すべきです。
11	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	産業・地域振興支援部	A：達成	- 政策の対象者と区民世論調査の回答者は異なるため、評価に当たってはその特殊性を考慮する必要があります。 - 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、当初目標は十分に達成しており、政策全体としては高く評価できます。 - 中小企業診断士を活用した取組など、質が高く幅広い事業を実施しており、政策目的を十分に達成していると評価できます。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 中小企業支援とスタートアップ支援が概念として一体となっており、対象をより分かりやすく整理する必要があります。 - スタートアップ支援については、大使館や大企業、大学、研究機関等が集積する港区の特性を生かし、国や東京都の施策との差別化を意識して取組を進める必要があります。
12	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	産業・地域振興支援部	B：相当程度達成	- みなトクPAYポイント還元キャンペーン終了後の売上げや客足の変化について定量的なデータが不足しており、施策の持続的な効果を正確に評価できない点は課題です。 - 個別の施策評価は、キャンペーンなど一時的な要因に影響されている可能性があり、商店街の持続可能性や組織力向上といった本質的な視点を持って評価する必要があります。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 商店街支援の目的が曖昧であるため、政策の方向性をより明確化する必要があります。 - 昨今のビジネスはユニークでないと継続することは困難であり、区のサポートについても、幅広い支援に加え、明確な方向性を打ち出した支援を進めていく必要があります。 - 将来にわたり地域のにぎわいを創出し、人々の生活を支える商業活動を継続できるように、顧客ニーズを的確に捉え、外部環境の変化に即した支援を行う必要があります。

政策名		所管部門	令和８年度港区政策評価結果		
			評価	政策の達成度	MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性
13	港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	産業・地域振興支援部	B：相当程度達成	- 来訪者満足度や観光関連事業者の期待、観光協会会員企業数の増加などに照らした場合、政策全体として一定の成果を上げています。 - 成果指標「シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数」など、一部の指標については政策効果を測る指標として適切性に課題があり、指標の設定が政策の実態を十分に表していないことに留意が必要です。 - 各施策は着実に進んでおり、政策目的はおおむね達成できていると評価できます。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 観光関連事業者の経済的利益の向上と区民生活を損なわないことの両立を図る必要があります。 - 来訪者数の増加を目指すのみではなく、オーバーツーリズムが懸念される現状も踏まえ、ターゲットとする来訪者や区民生活との調和に向けた方策について検討する必要があります。 - 観光政策の負の側面にも十分配慮し、その影響を抑えられるよう、区として明確な方向性を掲げて取組を進める必要があります。 - 成果指標「シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数」など、一部の指標については政策効果を適切に測る観点から、取組の成果をより正確に把握できる指標となるよう改善する必要があります。
14	豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	文化芸術事業連携担当	B：相当程度達成	- 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、満足度の推移に鑑みした場合、評価は「A」に値します。 - 施策「誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実」及び「多様な主体間の協働による文化芸術振興」は、いずれも成果指標の設定に課題があり、評価結果をもって判断することは適当ではありません。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 施策「誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実」の成果指標について、文化芸術に触れられる機会は一般的に費用を伴うものですが、広く区民に親しんでもらうという視点に立った場合、無償のイベントにどれだけ人を集め、文化芸術に触れる機会を提供できたかを指標として設定すべきです。 - 区民に文化芸術に触れてもらうことで行動の変化を促していくというねらいは非常に効果的であり、その効果をよりの確に把握できる成果指標を設定する必要があります。
15	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	子ども家庭支援部	A：達成	- 成果指標「支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数」は、他の制度の影響も受けやすい点に留意が必要です。 - 成果指標「学習支援事業への満足度」は、計画目標値が９９％と高い指標に設定されていることに留意が必要です。 - 成果指標の設定に課題はあるものの、施策に対する区民からの評価が高いことを踏まえると、評価は「A」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 子ども食堂は、貧困の解消に加え、子どもの孤食解消や保護者支援、地域との関係性構築など様々な役割を担っており、その趣旨を適切に示せるよう、事業目的を整理する必要があります。 - 子どもと一緒に参加することができるイベントを多く開催していることは評価でき、今後の施策の成果指標については、イベント参加者へのアンケートにより把握すべきです。 - 成果指標「支援を求める子どもや家庭からの新規相談受理件数」については、他の制度の影響も踏まえた指標に見直すべきです。 - 成果指標「学習支援事業への満足度」については、適正な計画目標値を設定する必要があります。
16	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	学校教育部	A：達成	- 成果指標「ＩＣＴを利用した授業を行うことにより、生徒の学習への理解が大いに深まったと回答した教員の割合」については、ＩＣＴ教育が大いに浸透し、かつ８割以上の教員は肯定的な回答をしていることに留意が必要です。 - 各施策はおおむね順調に進捗しています。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 施策「国際人育成の推進」について、成果指標「英語が楽しい、好きだと思う児童・生徒の割合」との関連性を精査するとともに、新たな成果指標を設定する必要があります。 - 教育における生成ＡＩの活用が一層進展していくことを見据え、新たな成果指標を設定する必要があります。 - グローバル社会の定義が複雑化しており、こうした社会に対応できる子どもへの教育を推進する施策を展開する必要があります。
17	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	子ども家庭支援部	B：相当程度達成	- 成果指標「指導検査・訪問指導において文書指摘を受けた私立認可保育園等の割合」について、対象施設が指導検査に向けた準備を行える仕組みであることに留意が必要です。 - 成果指標「子ども一人ひとりの個性を生かした教育環境が整っているか」という問いに肯定的に回答する区立幼稚園保護者の割合」について、幼稚園単位でアンケートを回収する方法は、適正に回答されない可能性があることに留意が必要です。 - 区民満足度が中間実績よりも下がっていることに対する分析が必要ですが、ステークホルダーが限られた政策であり、区民満足度の低下のみで判断することには留意が必要です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「指導検査・訪問指導において文書指摘を受けた私立認可保育園等の割合」について、対象施設の実態を正確に把握するとともに、指導検査以外の区職員による巡回について継続的に実施していく必要があります。 - 成果指標「子ども一人ひとりの個性を生かした教育環境が整っているか」という問いに肯定的に回答する区立幼稚園保護者の割合」について、適切な計画目標値を設定するほか、アンケート手法について、当事者に直接回答を求める手法に改めるなど、見直しが必要です。 - 医療的ケア児や障害児保育に関する取組について、政策の目指す方向性の実現に向け、成果指標に係る取組として計上する必要があります。

政策名		所管部門	令和８年度港区政策評価結果		
			評価	政策の達成度	MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性
18	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	保健福祉支援部	A：達成	- 政策の対象者と区民世論調査の対象者は必ずしも一致しておらず、ギャップがあることに留意が必要です。 - 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、当初目標は十分に達成しており、評価は「A」に値します。 「人口千人当たりの生活保護受給者」が目標人数よりも少なかったことをもって、施策評価を「B」とするのは適当ではありません。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 成果指標「人口千人当たりの生活保護受給者の割合」は、数値が大きいことは必ずしも良い状態だとは言えないことや、一概に行政の努力が反映される指標ではないこと、景気動向等の影響を受けやすいものであることを踏まえ、指標の見直しが必要です。 - 地域包括ケアについて、成果指標「医療従事者と介護事業者に向けた研修の参加者数」は、政策目標達成とのつながりが分かりづらいことから、各主体がどのように連携して取組を進めたかについて測定する指標が必要です。
19	高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	保健福祉支援部	B：相当程度達成	- 政策の対象者と区民世論調査の対象者は必ずしも一致しておらず、ギャップがあることに留意が必要です。 - 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、当初目標は十分に達成しており、評価は「B」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	成果指標「いきいきプラザの利用者数」については、イベント数やアクティビティ数などの別の指標で評価するべきです。
20	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	保健福祉支援部	B：相当程度達成	- 区民満足度について、サービスを受ける当事者との間にギャップがある可能性を考慮する必要があります。 - 成果指標「心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上」の認知度は、当事者やその家族を対象としたアンケートによるものであることに留意が必要です。 - 福祉施設から一般就労に移行した人数が大幅に増加していますが、その背景として、障害者雇用率の目標率の引上げによる影響も考えられることに留意が必要です。 - 成果指標「児童発達支援センターの相談件数」については、単に多ければ良いものではなく、児童発達支援センターの取組が行き届いた結果として、相談件数が押し留められたとも考えられるため留意が必要です。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「心のバリアフリーの普及、「障害者差別解消法」の理解度の向上」について、健常者に対する普及啓発の度合いを計測する必要があります。 - 成果指標「福祉施設から一般就労へ移行した人数」について、国の動向を計画目標値に反映させる必要があります。
21	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	みなと保健所	B：相当程度達成	- 成果指標「職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合」は、メンタルヘルスに関心がある人の理解度であることに留意する必要があります。 - 区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面はあるものの、当初目標は十分に達成しており、評価は「B」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 成果指標「職場のメンタルヘルス講演会において理解できた受講者の割合」について、適正な目標値を設定する必要があります。 - がん検診については、仕事をしている人が受診しやすい環境整備と病院によってばらつきがある受診体制の改善が必要です。
22	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	教育推進部	B：相当程度達成	区民満足度は中間目標の上方修正により未達成に見える面があるほか、各施策も順調に推移しているため、評価は「B」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 学校施設利用に際して、子どもの学びを妨げることがないように、施設損壊への適切な対策を進めていく必要があります。 - 成果指標「地域スポーツ教室参加者の満足度」について、適正な目標値を設定する必要があります。
23	区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	教育推進部	A：達成	区民満足度は目標を達成しており、施策を通じて政策目的が区民に浸透していることが伺えます。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 成果指標「生涯学習施設（生涯学習センター及び青山生涯学習館）の利用率」について、区民が利用したい時に利用できることも重要な価値であるため、利用率の高さを指標とすることについては留意が必要です。 - 成果指標「郷土歴史館文化財資料の所蔵件数」について、保管場所についての課題も顕在化していることから、指標の設定には留意が必要です。 - 成果指標「文化財のデジタル公開件数」については、今後、閲覧した数を成果指標とすることについても検討する必要があります。

政策名		所管部門	令和８年度港区政策評価結果		
			評価	政策の達成度	ＭＩＮＡＴＯビジョン策定に向けた今後の政策の方向性
24	先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	区役所・デジタル改革担当	A：達成	- 成果指標「屋外における公衆無線ＬＡＮ（Minato City Wi-Fi）の設置数」について、計画期間途中で公衆無線ＬＡＮを設置するための手段を変更したため、目標を達成できなかったことに留意する必要がある、低く評価することは適切ではありません。 - 成果指標「月平均のオープンデータダウンロード数」について、区の活動量に比例して伸びる指標ではなく、社会的需要の影響が大きいものであることに留意が必要であり、低く評価することは適切ではありません。 - 施策「多様な暮らしを支える区政情報の発信」の各成果指標について、約７０％の区民に適切に情報が行き渡っていることは、大きな成果です。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。	- 成果指標「月平均のオープンデータダウンロード数」について、オープンデータは、区民の区政情報取得や民間活力の向上に資するものであり、ＩＣＴの枠組みの中に位置づけられる施策ではないことに留意が必要です。 - 施策「多様な暮らしを支える区政情報の発信」の各成果指標について、適正な目標値を設定する必要があります。
25	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	総務部	B：相当程度達成	- 幅広い施策を展開しており、結果として評価にばらつきが出ていることに留意が必要です。 - 施策にC評価が散見されるものの、区民満足度は向上していることは評価すべきです。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 施策「平和を尊重する文化を未来に継承」について、港区には多くの大使館が立地し、文化芸術の取組も盛んであることを踏まえ、平和について自分事として捉えられる接点を増やしていくべきです。 - 成果指標「差別や人権侵害が身近に存在すると感じる区民の割合」については、政策の根幹に関わるものであり、適切な計画目標値を設定する必要があります。 「男女平等参画」という考え方が、区民にとって身近に感じられるよう、周知を工夫していく必要があります。 - 施策「区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進」について、生成ＡＩが発展していく中で、今後は、区政情報の自由な取得を前提とした区民の活用方法が重要となるため、成果指標については、こうした趨勢を加味したものとすべきです。
26	行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	区役所・デジタル改革担当	B：相当程度達成	- 施策「効果的・効率的な行政経営の推進」の各成果指標について、業務効率化を目的とする施策の指標には馴染まない側面があることに留意が必要です。 - DＸにより業務効率化に加え担当職員の属人化を防ぐことができている点は評価できます。 - 施策「未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備」について、一般的に区民が区役所の職員に触れる機会は限られており、調査方法の妥当性について留意する必要があります。 - 成果指標「区ホームページ」「全国連携の港区」の実現に向けて」のアクセス数」について、目標設定が高すぎることや、施策目的との整合性について留意する必要があります。 →以上を踏まえ、評価は「B」とします。	- 施策「基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立」の成果指標について、業務効率化の観点から、数値が上下しづらい「経常収支比率」や「財政力指数」に代えて、港区の行財政運営の全体像が見える指標の設定を検討する必要があります。 - コロナ禍における職員対応を１つの業務モデルとし、今後の人材育成に生かしていくべきです。 - 施策「未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備」の各成果指標について、職員の満足度を高める取組を指標として設定する必要があります。 - 成果指標「長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施件数」について、公共施設の維持管理の効率化や長寿命化を目指していくという施策目的に照らし、改善結果が見える指標を設定する必要があります。 - 成果指標「官民連携によるＳＤＧｓの機運醸成の取組数」について、ＳＤＧｓに限ることなく、より良い行政運営に資する取組を標榜していく必要があります。 - 成果指標「区ホームページ」「全国連携の港区」の実現に向けて」のアクセス数」について、本来の施策目的である連携の深化や区民への波及効果を直接的に測定できる指標を設定する必要があります。